

# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和5年2月24日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時39分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明

福 田 裕 司 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

---

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 村 上 憲 之

主 査 岩 川 成 生 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
危 機 管 理 監	間 中 正	幸
経 営 管 理 部 長	大 野 和	久
地 域 振 興 部 長	永 島	勝
生 活 環 境 部 長	瀬 下 昌	宏
保 健 福 祉 部 長	首 長 正	博
こ ども 未 来 部 長	石 川 い づ み	
産 業 振 興 部 長	秋 間 広 行	
都 市 建 設 部 長	宇 梶 貴 丈	
上 下 水 道 局 長	小 野 寺 正 明	
消 防 長	上 岡 健 司	
教 育 次 長	名 淵 正 己	

令和5年第1回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和5年2月24日 午後1時開議 議場

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和5年度当初予算の概要について
- 日程第 4 令和5年度主要事務事業について
- 日程第 5 議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算
- 日程第 6 議案第2号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第3号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第4号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 9 議案第5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第10 議案第6号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算

---

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（白井一之君） 午前中に引き続きまして、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会につきましては、委員長、副委員長がまだ決まっておりません。このような場合、委員会条例の規定に基づき、委員長が選出されるまでの間、年長の委員さんに臨時に委員長の職務を行っていただくこととなります。本日出席されている委員の中で、針谷育造委員が年長の委員になりますので、委員長席へご着席をお願いいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまご紹介いただきました針谷育造でございます。委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、ご協力よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

---

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、予算特別委員会議案付託表のとおりです。

---

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りしたいと思います。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 指名推選がよろしいかと思えます。

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） 異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することにいたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 針谷正夫委員がよろしいかと思ひます。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま針谷正夫委員との声がありますが、針谷委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがひまして、予算特別委員会委員長は、針谷正夫委員と決定いたしました。

ここで委員長を交代いたします。針谷委員は、どうぞ。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

---

#### ◎委員長就任の挨拶

○委員長（針谷正夫君） ただいまご委員長に選任をいただきました針谷正夫です。予算案がよりよいものになるように審査を進めたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 指名推選がよろしいかと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） ただいま指名推選との声がありますが、指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがひまして、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしまししょうか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 関口孫一郎委員がよろしいかと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） ただいま関口委員との声がありますが、関口委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがひまして、予算特別委員会副委員長は関口委員と決定いたしました。

関口委員は、副委員長席にご着席ください。

〔関口孫一郎君着席〕

---

◎副委員長就任の挨拶

○委員長（針谷正夫君） 関口副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（関口孫一郎君） ただいま予算特別委員会副委員長に選任をいただきました関口孫一郎でございます。針谷委員長をサポートしつつ、予算特別委員会のスムーズな運営に携わってまいりますと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、2月28日開催の本会議において議長から報告をすることといたします。

---

◎令和5年度当初予算の概要について

◎令和5年度主要事務事業について

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第3、令和5年度当初予算の概要について及び日程第4、令和5年度主要事務事業についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、予算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） それでは、令和5年度栃木市予算案の概要につきまして、お手元の令和5年度当初予算説明書によりご説明をさせていただきます。

1ページの会計別一覧表と3ページの主な事務事業につきましては、午前中の施政方針におきまして、市長から説明をさせていただきましたので、4ページ、5ページの一般会計歳入款別一覧表を御覧ください。主なものを説明させていただきますと、まず1款市税につきましては、市民税や固定資産税等の増加を見込み、前年度に比べ4.2%増の221億9,100万5,000円であります。

下に参りまして、15款国庫支出金は、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業等の循環型社会形成推進交付金や障がい者自立支援負担金の増加によりまして、6.5%増の99億8,610万8,000円であります。

16款県支出金は、国民体育大会関係補助金等の減少により、2.9%減の51億9,675万8,000円であります。

19款繰入金は、とちぎクリーンプラザの管理運営や整備事業及び企業立地奨励金などの増加に伴う財政調整基金繰入金等の増加により、11.5%増の41億4,740万6,000円であります。

22款市債は、斎場再整備事業費、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費、雨水・浸水対策事業費等の増加により、93.2%増の93億8,870万円であります。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。市税一覧表から主なものをご説明させていただきます

すと、1、普通税のうち（1）市民税につきましては、これまでの収入状況等を勘案いたしまして、個人につきましては前年度に比べ2.4%の増、法人につきましては23.5%の増を見込み、合計で5.7%増の93億8,135万4,000円であります。（2）固定資産税は、市民税と同様、これまでの収入状況等を勘案いたしまして、1.8%増の103億1,211万4,000円であります。（4）の市たばこ税につきましても同様に、これまでの収入状況等を勘案いたしまして、16.8%増の11億9,464万4,000円であります。

続いて、8ページ、9ページを御覧ください。歳出別一覧表の主なものをご説明させていただきますと、2款総務費につきましては、国民体育大会開催関係事業費や市長及び市議会議員選挙費等の減少により、前年度に比べ3.8%減の94億8,696万2,000円であります。

3款民生費は、障がい者自立支援事業費や学童保育施設整備事業費等の増加により、2.7%増の261億8,350万8,000円であります。

4款衛生費は、斎場再整備事業費やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費等の増加により、107.2%増の106億7,029万2,000円であります。

7款商工費は、企業立地促進事業費や中小企業向け資金融資預託金等の増加により、10.6%増の32億6,852万7,000円であります。

8款土木費は、雨水・浸水対策事業費や栃木総合運動公園施設整備事業費等の増加により、17.7%増の68億5,639万1,000円であります。

続いて、10ページ、11ページにつきましては説明を省略させていただきますが、こちらはただいまご説明いたしました歳出予算を節別に示したものでございます。

続いて、12ページ、13ページを御覧ください。歳出性質別一覧表の主なものをご説明させていただきますと、1、人件費につきましては、会計年度任用職員の増加等により、前年度に比べ1.0%増の119億5,994万9,000円であります。

2、扶助費は、子供のための教育・保育給付費等の減少により、0.8%減の154億1,375万円であります。

4、普通建設事業費は、斎場再整備事業費、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費、雨水・浸水対策事業費等の増加により、93.7%増の135億849万8,000円であります。

7、物件費は、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費や小学校運営費等の増加により、7.4%増の110億9,042万2,000円であります。

9、補助費等につきましては、国民体育大会開催関係事業費や佐野地区衛生施設組合し尿処理負担金等の減少により、6.2%減の51億9,125万2,000円であります。

12、貸付金につきましては、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金や中小企業創業資金融資預託金等の減少により、1.6%減の25億1,210万円であります。

次に、14ページを御覧ください。こちらの財政の推移は、令和元年度から令和5年度までの5年

間の財政の推移を示したものでありまして、下の表にあります1行目、当初予算額において、令和5年度は斎場再整備事業費やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費、雨水・浸水対策事業費など大型事業の推進や障がい者自立支援事業費の増加、さらに電気料等の物価高騰などの影響もあり、合併後最大の予算規模となっております。

その下、3行目の年度末市債残高見込額においては、令和5年度は前年度と比較いたしまして21億6,000万円増加する見込みであります。

以上が一般会計の概要であります。

続いて、特別会計及び企業会計のご説明をさせていただきますので、16ページ、17ページを御覧ください。国民健康保険特別会計の予算総額は、表の一番下の行に記載のとおり174億1,257万5,000円であり、前年に比べ2.4%、4億2,942万4,000円の減であります。

16ページ、歳入の1款国民健康保険税は、被保険者数の減少等により15.6%の減、7款繰入金は保険税減収分を補うための保険財政調整基金繰入金等の増加により14.8%増であります。

17ページ、歳出の3款国民健康保険事業費納付金は、県に対して納付するものでありますけれども、被保険者数の減少と県による財政安定化基金の活用等により、7.7%の減となっております。

18ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計の予算総額は21億9,764万1,000円で、前年比で0.6%、1,206万8,000円の増であります。

歳入の4款繰入金は、保険基盤安定繰入金の減少等により1.8%の減、6款諸収入は、高齢者歯科口腔健康事業負担金の増加等により28.7%の増であります。

歳出の3款後期高齢者健診事業費は、高齢者歯科口腔健診の対象年齢拡大による受診者数の増加等によりまして、16.6%の増となっております。

20ページ、21ページを御覧ください。介護保険特別会計(保健事業勘定)の予算総額は156億6,381万6,000円で、前年度比で1.8%、2億7,777万7,000円の増であります。

20ページ、歳入の1款保険料は、被保険者数の増加等によりまして1.0%の増、4款国庫支出金と6款県支出金は、歳出の2款保険給付費の増額に伴う介護給付費保険負担金の増加等によりまして、それぞれ1.9%の増、5款支払基金交付金は、歳出の2款保険給付費の増額に伴い1.5%の増、9款繰入金は、被保険者数の増加による介護給付費繰入金の増額などにより、2.5%の増であります。

21ページ、歳出の2款保険給付費は、施設介護サービス給付費の増額等によりまして1.7%の増、5款地域支援事業費は、配食サービス事業を一般会計から付け替えたことなどによりまして、4.5%の増であります。

次に、22ページを御覧ください。介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)の予算総額は7,489万6,000円で、前年比で5.8%、463万1,000円の減であります。

歳入の1款サービス収入は、介護予防サービス計画費収入の減少等により5.9%の減、歳出の1



款事業費は、介護予防サービス計画委託料の減少等により5.8%の減であります。

次に、23ページを御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計の予算総額は8億5,260万7,000円で、前年比で37.6%、5億1,337万円の減であります。

歳入の2款繰入金は、市債償還元金の増により320.6%の増、5款市債は造成事業に係る起債対象経費の減により44.9%の減であり、歳出の1款産業団地造成事業費は、用地購入費や物件移転補償費等の減少により44.0%の減、2款公債費は、令和3年度に借入れいたしました市債の元金の償還が始まるため、1,889.1%と大きく増加しております。

24ページを御覧ください。平川産業団地特別会計の予算総額は11億9,190万5,000円で、前年度比256.4%、8億5,744万2,000円の増であります。

歳入の3款繰入金は、市債償還元金等の増加により107%の増、6款市債は、造成事業に係る起債対象経費の増加により276.3%の増であり、歳出の1款土地区画整理事業費は、造成工事費や物件移転補償金等の増加により244.8%の増、2款公債費は、令和3年度に借り入れした市債の元金の償還が始まるため、こちらも1,850.3%と大きく増加しております。

25ページを御覧ください。水道事業会計の予算規模は、上段の表、収益的収入及び支出、そのうち支出の合計28億2,652万3,000円と、下段の表、資本的収入及び支出のうち支出の合計19億6,727万2,000円、この2つを合算いたしました47億9,379万5,000円でありまして、前年度比で4.2%、1億9,486万6,000円の増であります。

次に、上の表の収益的収入及び支出のうち収入の1款1項営業収益につきましては、水道料金収入の減少等によりまして0.4%の減、支出の1款1項営業費用は、電気料金の高騰による動力費の増加によりまして14.2%の増となっております。

続いて、下の表の資本的収入及び支出のうち収入の1款4項負担金につきましては、工事負担金の増加により93.9%の増、支出の1款1項建設改良費は、工事計画の見直しによる管路耐震化事業費の減少により、2.9%の減であります。

26ページを御覧ください。下水道事業会計の予算規模は、上段の表の収益的収入及び支出の支出の合計39億7,578万5,000円と、下段の表、資本的収入及び支出のうち支出の合計28億4,764万5,000円を合算いたしました68億2,343万円でありまして、前年度比で2.2%、1億5,365万2,000円の減であります。

次に、上の表、収益的収入及び支出のうち収入の1款2項営業外収益は、一般会計からの補助金の増加等によりまして14.2%の増、支出の1款1項営業費用は、電気料金高騰による流域下水道の維持管理に係る負担金の増加等によりまして10%の増、2項営業外費用は、支払利息の減少等により10.8%の減となっております。

次に、下の表、資本的収入及び支出のうち収入の1款1項企業債につきましては、公共下水道建設事業費等の企業債対象事業費の減少により21.6%の減、2項補助金は、一般会計からの補助金等

の減少により40.9%の減、支出の1款1項建設改良費は、主に雨水渠整備事業費の減少によりまして23%の減となっております。

以上で一般会計及び各会計の令和5年度予算に関する説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） ありがとうございます。

次に、主要事務事業について説明をお願いいたします。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） それでは、主要事務事業の説明を行います。

総合政策部に係る事業につきましては、令和5年度当初予算説明書の27ページを御覧ください。

1番の外国人住民支援事業交付金であります。本事業は、外国人の就業支援並びに外国人が安全安心に暮らせる環境の整備を図るため、栃木市国際交流協会が運営する相談窓口等の事業費を交付するものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内在住外国人からの相談件数が増加していることから、相談支援員の体制を強化し、新年度からは、外国人住民の割合が高い地域であります栃木地域の本庁舎並びに大平総合支所へ、それぞれ週に1回英語通訳者を派遣いたします。

3番、シティプロモーション事業費であります。本事業は、栃木市の魅力を積極的に発信していくことにより、市民の郷土愛の醸成と本市の知名度向上を図る事業を展開するものであります。新年度においては、栃木市シティプロモーション第3期行動計画を策定するほか、栃木県誕生150年イベントの実施に合わせたPR冊子の作成、ふるさと大使や魅力発信特使の活用、市民や地元企業、関係自治体等と連携したプロモーションの推進などを予定しております。

28ページを御覧ください。4番の西方地域福祉関係施設等再編事業費であります。本事業は、旧西方保健センターを活用し、西方地域の福祉関係団体等の集約を行い、老朽化の著しい施設を廃止するものであります。新年度は、旧西方保健センターの不用となったガス施設などを撤去し、屋上防水改修工事等の補修工事を行った上で、施設の集約を図ってまいります。

次に、5番のふるさと応援寄附事業費であります。本事業は、本市にふるさと納税をいただいた寄附者に対し提供する返礼品の代金等、また各ポータルサイトへの使用料等を支払うというものであります。寄附者に対する返礼品として市内特産品を贈呈することにより、地域の産業振興を図るとともに、本市のPRをしてまいります。引き続き本市の魅力ある返礼品を充実させていくとともに、寄附者とのつながりを大切にまいります。

次に、6番の地域情報化事業費であります。本事業は、市民の皆様が、ご自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを通じ、各種申請やアンケート回答等ができる電子申請システムや、市内の文化施設、スポーツ施設などの空き状況の確認及び予約申込みができる公共施設予約案内システムにより、利用者の利便性向上を図るものであります。新年度においては、キャッシュレス決済の導入を進め、さらに市民の利便性を高めてまいります。

29ページを御覧ください。7番のRPA・AI整備事業費であります。本事業は、職員が行って

いた定型的な事務作業を、A I等を活用し、作業を自動化することにより事務の効率化を図るため、実施するものであります。新年度においては、A Iによる文字起こしや手書き文書を電子データ化するA I－O C R、R P A等の技術を組み合わせることで、さらなる事務の効率化や作業時間の削減を図り、職員の事務負担の軽減につなげてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 間中危機管理監。

○危機管理監（間中正幸君） 続きまして、総合政策部のうち危機管理課所管の主要事務事業についてご説明申し上げます。

少し飛びまして、52ページを御覧ください。76番の防災事業費であります。本事業は、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、いつ起こるとも限らない自然災害の発生に備え、住民の防災意識の高揚と防災体制の充実、強化を目的に実施するものであります。防災備蓄品の購入、防災に関する機器等の適正な維持管理、自主防災組織の設立、育成などに取り組む予定であります。

以上で総合政策部危機管理課所管部分の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 経営管理部からは、27ページのナンバー2、1件のみでございますが、こちらの非核平和事業費につきましては、本年度は非核平和都市宣言に基づき、市民の非核平和意識の高揚を図り、核兵器のない平和な社会の実現に寄与するための事業を予定しております。内容といたしましては、とちぎ平和展の開催、戦争体験を聞く会の開催、また近年コロナ禍の関係で中止となっております、広島平和記念式典への中学生派遣を予定しております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 続きまして、地域振興部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

29ページをお開きください。まず、8番の定住促進支援事業費であります。本事業は、総合的な定住支援を行うことを目的に実施するものであり、移住者に特化した住宅取得補助金、とちぎで暮らすI J U支援補助金や東京都通勤者支援補助金、コワーキングスペース活用補助金など首都圏からの移住を促進する補助金を新設するほか、移住体験施設の運営、移住定住支援コーディネーターによる移住定住相談会の開催を予定しているところであります。

次に、9番の火の見櫓解体撤去事業費であります。本事業は、市内に複数点在する消防施設としての役割を終えた火の見やぐら及び消防小屋について、火の見としての機能を有していないことや施設の老朽化が顕著に現れていることから、撤去の要望が市に寄せられており、要望に対処すべく事業化するものであります。令和5年度から5か年で実施を予定しており、新年度では藤岡、都賀、岩舟地域において、火の見やぐらと消防小屋の解体撤去の実施を予定しているところであります。

30ページをお開きください。次に、10番の地域予算提案事業費であります。本事業は、各地域の

住民代表組織であります地域会議が、地域の課題を効率的に解決するため、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案できる事業であり、新年度においては、栃木中央地域から岩舟地域までの8つの地域会議より提案された31事業の実施を予定しているところであります。

次に、11番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全しながら、レジャー、スポーツなどに有効利用できる魅力と価値を効果的にPRするために行うものであります。新年度においては、渡良瀬遊水地フェスティバルや恋人の聖地に関連した事業を予定しているところであります。

次に、12番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合化施設を整備するものであります。新年度においては、複合施設の新築工事を令和4年度に続き行い、カーボンニュートラル化に向け、太陽光発電、蓄電池などを備えた非常用電源のV2X設備工事を2か年継続で行う予定であります。また、本年度の執行状況といたしましては、3か年継続で行う新築工事を発注し、工事に着手したところであります。

次に、31ページを御覧ください。13番の運動場夜間照明施設更新事業費であります。本事業は、学校開放事業において利用している夜間照明施設が、施設整備から約40年以上経過し、老朽等により劣化が著しく、施設利用者の安全を確保するため、更新を行うものです。新年度においては、東陽中学校の夜間照明施設更新工事を実施する予定であります。

次に、14番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして、主に市民などからの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより協働のまちづくりを推進するものでありまして、本年度の執行状況といたしましては、18団体に補助金の交付をしたところであります。

次に、飛びまして、55ページをお開きください。85番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区のみそ工場跡地を拠点施設として整備するものでありまして、新年度におきましては、敷地北側の土蔵などの修理に係る基本設計業務を予定しているところであります。

次に、86番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、伝統的建造物の修理保存と、その他の建物の修景により歴史的な町並みの形成を図るものでありまして、新年度におきましては5件の修理補助事業を予定しているところであります。

地域振興部所管の事業につきましては以上でございます。

○委員長（針谷正夫君）　ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時37分）

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時50分）

---

○委員長（針谷正夫君） 主要事務事業について説明をお願いいたします。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 続きまして、生活環境部所管の主要事務事業についてご説明させていただきます。

31ページをお開きください。15番の防犯事業費であります。本事業は、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活の確保を目的とする事業でありまして、新年度におきましては、自治会が自主的に設置した防犯カメラへの補助金や高齢者の特殊詐欺被害を防止する電話機等の貸出しを予定しているところであります。

次のページ、32ページをお開きください。16番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、通勤、通学及び高齢者等の日常生活の移動手段並びに観光客の足として、定時定路線のふれあいバス12路線を運行する事業でありまして、新年度におきましても、市民の皆様からのご意見等を踏まえ、鉄道駅での乗り継ぎ改善等を実施した上で運行を予定しているところであります。

17番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、高齢者等の日常生活における移動手段を確保し、併せてふれあいバス等では補い切れない公共交通空白地域を解消するため、市内全域でドア・ツー・ドア方式により蔵タクを運行する事業でありまして、新年度におきましても、引き続き運行を予定しているところであります。

18番の人権施策推進プラン第3期計画策定事業費であります。本事業は、人権施策推進プラン第2期計画が令和5年度で終了することから、令和6年度から令和10年度までの第3期計画を策定する事業でありまして、新年度におきましては、プランの策定に伴い、その冊子及び概要版の印刷を予定しているところであります。

続きまして、36ページをお開きください。29番のこども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成事業費であります。本事業は、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成制度の対象者が、健康保険適用の診療を受けた場合、医療費の一部負担分を全額助成するものであります。

なお、こども医療費助成制度においては、令和5年1月から対象年齢を18歳まで拡大をしております。

続きまして、38ページをお開きください。35番の住宅用低炭素設備設置費補助金であります。本事業は、地球温暖化防止対策の一環として、一般住宅における二酸化炭素排出量削減の促進やゼロエネルギー化及び住宅防災力の向上を図るため、定置型蓄電池設置費及び電気自動車充電システム設置費の経費の一部を補助する事業であります。新年度における設置費補助金件数は、定置型蓄電池172件、自動車充電システム10件を予定しております。

36番の斎場再整備事業費であります。本事業は、PFI手法により、本年9月までに新斎場の整備を完了し、10月から供用を開始するもので、事業期間の令和20年度まで維持管理、運営を行うものであります。新年度においては、案内誘導標識設置等工事や竣工式、内覧会を実施し、所有権移転後に、施設整備費の対価をサービス購入料として支出をする予定でございます。

続きまして、40ページをお開きください。40番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、市内で発生するごみの適切な処理を継続して行うため、とちぎクリーンプラザの延命化に必要な施設整備を実施する事業であります。新年度においては、令和4年度に引き続き、基幹的設備改良工事及び工事に係る設計、施工管理業務委託を実施いたします。

41番の衛生センター施設整備事業費であります。栃木、大平、都賀及び西方地域から排出されるし尿を処理しております栃木市衛生センターは、稼働から36年が経過し、老朽化が進行していることから、今後も安全で安定したし尿処理を行うため、藤岡及び岩舟地域を含め、全域のし尿処理ができる施設の整備を行う事業でございます。新年度においては、新しい施設の処理方法、施設能力等を検討して、設備基本構想を策定する予定でございます。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 続きまして、保健福祉部所管の事業についてご説明いたします。

33ページを御覧ください。19番の地域力強化推進委託費であります。本事業は、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図ることを目的として、栃木市社会福祉協議会に業務委託し、国の重層的支援体制整備事業のメニューを実施するものであります。参加支援では、支援対象者のニーズや課題を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを図るため、従事する職員の増員を図ります。共助の基盤づくりでは、地域福祉活動を展開するために必要な知識を持つ人材育成を行い、活動の場を提供できる基盤整備を進めるものであります。

次に、20番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、本市では、その実効性を高めるため、栃木市障がい者差別解消推進条例及び手話言語条例の下、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、事業を推進するものであります。新年度におきましては、引き続き、手話通訳者による手話通訳及び普及啓発に取り組むものであります。

次に、21番の障がい者等自立支援協議会運営費であります。本事業は、全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、障がい児者等への支援に関し、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議する障がい者等自立支援協議会の運営を行うものであります。現在の障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の計画期間が令和5年度に終了することから、同協議会において、令和6年度を初年度とする障がい者計画等の策定を行う予定であります。

次に、34ページを御覧ください。22番の高齢者日常生活用具購入費等助成事業費であります。本事業は、在宅の要介護高齢者及び支援を要する高齢者に対し、日常生活用具の購入費の一部を助成することにより、日常生活の安全を図る事業であります。新年度におきましては、昨年までの対象品目に加え、近年の温暖化により、多くの高齢者が熱中症で救急搬送されていることから、対象品目に新たにエアコンを追加するものであります。

次に、23番の高齢者保健福祉計画策定委託費であります。本事業は、高齢者の保健、医療、介護及び福祉の各施策の基本方針となる第9期栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するための業務委託費であります。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に3年ごとの見直しが定められていることから、令和6年度を初年度とする計画を策定するものであり、策定に当たっては、第9期計画期間内に団塊の世代全員が後期高齢者となるため、本市においても高齢者のみの世帯や要介護者の増加が見込まれることから、それに対応するための指針や適切な介護サービス計画量を検討し、令和6年度からの介護保険料を決定してまいります。

次に、37ページを御覧ください。32番の母子保健事業費であります。本事業は、思春期から妊娠、出産、育児に関わる各種健診、教室、相談、訪問等の母子保健事業を充実することにより、母親並びに乳幼児の心身の健康の保持増進を図る事業であります。新年度においては、幼少期からの予防歯科対策を強化するため、2歳児歯科健診を集団型から来院型へ移行するほか、多様なニーズや父親等の支援に対応するため、オンラインによる相談や教室を導入し、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、33番の出産・子育て応援ギフト事業費であります。本事業は、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠から出産、子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援であるギフト提供を一体的に行うもので、妊娠届出時と生後2か月頃のこんにちは赤ちゃん訪問において面談を実施した後、それぞれに5万円を支給するものであります。

次に、38ページを御覧ください。34番のPCR検査実施事業費であります。本事業は、新型コロナウイルスに感染した際の重症化リスクの高い高齢者等が入所・利用する高齢介護施設等の職員を対象に、定期的なPCR検査を実施し、感染拡大防止を図る事業であります。また、小中学校や高齢介護施設等で感染が確認された場合に、当該施設の職員及び利用者に対し、必要に応じてPCR検査を実施するものであります。

次に、39ページを御覧ください。38番の栃木保健福祉センター改修事業費であります。本事業は、栃木保健福祉センターが建築から30年を超えているため、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう、空調設備や外壁等の改修を行うものでありまして、新年度においては、1期工事として、空調設備23台を更新するための設計業務を行うものであります。

次に、39番の大平健康福祉センター空調設備更新事業費であります。本事業は、大平健康福祉センターの空調設備の老朽化が著しいことから、市民が快適に施設を利用し、乳幼児や成人の健診を安全に実施できるようにするため、順次空調設備の更新を行うものでありまして、新年度においては、多目的ホール、母子指導室、トレーニングルーム及び大小会議室等の空調設備更新工事を予定しているところであります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 続きまして、こども未来部所管事業についてご説明いたします。

お戻りいただきまして、34ページを御覧ください。24番の学童保育事業費であります。本事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、放課後及び学校休業日に、学校施設等で適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業でありまして、新年度におきましては学童保育64クラスの運営を予定しております。また、利用者の多様化するニーズに対応するため、公営学童保育の民間委託も検討してまいります。

次に、25番の子育て短期支援事業費であります。本事業は、保護者の病気、出産等様々な理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合または育児不安や育児疲れなど、身体的、精神的負担軽減が必要な場合に、児童養護施設等において一定期間養育及び保護を行うことにより、子供及びその家庭の福祉の向上を図るものでございます。令和4年度から、集団になじめない児童への対応や通学、通園できない等の課題に対応するため、里親への委託を開始しておりまして、令和5年度は本事業のさらなる充実を図ってまいります。

次に、26番の学童保育施設整備事業費であります。本事業は、近年の学童保育の利用率の高まりにより、施設の拡充が求められている状況にあることから、学童保育施設の整備を行うものでありまして、新年度においては（仮称）大平西学童保育2号館の建設を予定しているところであります。

次に、27番のすくすく子育て応援事業費であります。本事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育ての孤立化等による子育て不安や悩みを抱える子育て家庭を早期支援するものでございます。紙おむつ等の育児用品を、出生時とおおむね生後4か月に支給することを予定しているところであります。

36ページを御覧ください。次に、28番の民間保育所整備補助金であります。本事業は、園舎等の施設整備を行う民間事業者に対して、整備に係る費用の一部を補助することにより、良好な保育環境の整備を図ることを目的とした事業でございます。令和7年4月の開園を予定している民設民営の新たな保育園の新築工事に係る費用に対して、令和5年度から令和6年度にかけて補助するものでございます。

次に、30番の大平南第1保育園改修事業費であります。本事業は、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、計画的な施設の改修を行うことにより、子供たちの安全と良好な保育環境を確保すると



ともに、長寿命化を図ることになります。施設整備の財政的負担の軽減を図ることを目的とした事業ともなります。築30年が経過する大平南第1保育園の屋根及び外壁を改修するものでございまして、令和5年度は改修工事設計業務を委託する予定であります。

次に、31番の認定西方なかよしこども園改修事業費であります。本事業は、先ほど申し上げました大平南第1保育園改修事業費と同様に、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、施設の長寿命化及び財政負担の軽減を目的とした事業でございまして、築20年が経過する認定西方なかよしこども園の屋根及び外壁の改修工事を行うものでございます。令和4年度に改修工事設計業務が完了しまして、令和5年度には改修工事を行う予定でございます。

以上でこども未来部所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 続きまして、産業振興部所管の主要事務事業につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、40ページを御覧ください。42番の移住支援補助金であります。本事業は、市内への移住及び定住を促進するとともに、中小企業や地域の活性化を図ることを目的に、東京圏から本市に移住して就業、起業等をした者に対して補助金を交付するものであります。なお、18歳未満の世帯員に対する補助額につきましては、まだ制度化はされておりませんが、新年度から1人につき30万円から100万円に増額となる予定で国、県では準備を進めております。

続きまして、41ページを御覧ください。43番の環境保全型農業直接支払交付金であります。本事業は、有機農法や緑肥など、環境負荷を軽減する営農活動に取り組む農業者組織に対し、交付金を交付するものであります。

次に、44番の新規就農支援事業費であります。本事業は、担い手の確保を図りつつ、持続的な力強い農業経営基盤を確立するため、国庫補助事業と市単独事業を活用して、農業経営の開始、発展に要する資金の支援を行うほか、農業関連イベントでの就農相談、派遣研修に要する費用の支援などを行うものでございます。

次に、45番の人・農地プラン推進事業費であります。本事業は、農業者等による5年後、10年後の地域農業の在り方を定めた地域計画の策定のため、これに向けた取組を支援するとともに、農地中間管理機構を活用して農地の利用集積を行う地域や農業者に対し、補助金を交付するものであります。

続きまして、42ページを御覧ください。46番の田んぼダム整備事業委託費であります。本事業は、田んぼが持つ貯水機能を有効に利用し、台風や集中豪雨等の大雨時に一時的に水をため、ゆっくり排水することで、水田からのピーク流出量を抑制し、洪水被害の軽減を図るものであり、巴波川上流や永野川流域等の特に効果の高い農地から、計画的に田んぼダムの整備を進めており、新年度は約50ヘクタールの整備を目指しております。

次に、47番の防災重点農業用ため池整備事業委託費であります。本事業は、決壊のおそれがあり、防災重点農業用ため池として県から指定を受けましたため池につきまして、防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的としておりまして、新年度は本年度に完了する劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査の結果を基に、5か所の実施計画を策定するものであります。

次に、48番の部屋南部地区かんがい排水事業負担金であります。本事業は、県が事業主体となり、当地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を目的に、石川排水機場の更新整備及び既存排水路の改修整備を実施するものでありまして、事業費の25%を市が負担をいたします。新年度は、本年度に引き続き、新樋管の建設工事を実施いたします。

続きまして、43ページを御覧ください。49番のナラ枯れ被害緊急対策事業費であります。本事業は、ナラ枯れ被害の拡大を防止し、森林の持つ公益的機能を持続的に維持させるために、ナラ枯れ被害木を発見し、原因となるカシノナガキクイムシの薫蒸処理を実施するものであり、新年度は直営による被害木の薫蒸処理業務と、森林所有者による薫蒸処理費用について補助金の交付を予定しております。

次に、50番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業や新たな事業展開を目指す方などを対象に、ビジネスプランコンテストを開催し、優秀なビジネスプランの事業化に向けての後押しや若者や女性への創業促進を図り、市内商工業等の活性化につなげるものであります。

次に、51番のとちぎおいしいーとこフードバレー事業費であります。本事業は、栃木市フードバレー構想に基づき、市内の食品関連企業や農業をはじめとする食をテーマとした地場産業の振興を図り、食品関連企業や農畜産物のPR、企業の販路開拓、販売拡大に向けた支援、食を絡めた各種取組、食品企業の誘致促進など、県や栃木市フードバレー協議会と連携し、地域経済の活性化につなげていくものであります。

続きまして、44ページを御覧ください。52番の企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して、固定資産税と都市計画税相当額を5年間または2年間の累計で上限3億円まで交付する立地奨励金と、宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10%を交付する用地取得奨励金等でございまして、新年度は主に立地奨励金の交付等を行うものです。

次に、53番のインター周辺開発事業費であります。本事業は、市内インターチェンジに近接する環境を生かした産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであります。新年度は、開発を行うために必要な国、県に対する協議資料といたしまして、栃木インター北地区基本設計や佐野藤岡インター地区ボーリング調査等の業務を行います。

次に、54番の山車会館施設改修事業費であります。本事業は、本市の主要な観光施設である、とちぎ山車会館の空調設備が故障をしていることから、入館者が快適に過ごせるよう、新規の空調設

備に改修をするものであります。

続きまして、45ページを御覧ください。55番の栃木県誕生150年記念イベント開催事業費であります。本事業は、明治6年6月15日に現在の栃木県が誕生し、令和5年に150年を迎えるに当たりまして、6月10日に栃木県誕生の地である栃木市で記念行事を開催するものであります。

次に、56番の栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費であります。本事業は、東京スカイツリータウン、東京ソラマチ内に店舗を構える栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」におきまして、本市の特産品の展示、販売を行うとともに、定期的に観光PRイベントを実施し、本市の知名度の向上を図るものであります。

申し訳ございませんが、57ページをお開きください。92番の特別会計、栃木インター西産業団地造成事業費であります。本事業は、市の新たな産業団地の用地を確保するため、栃木インターチェンジの直近という優れた立地環境を生かした産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであります。新年度につきましては、調整池や雨水排水管の整備、宅地造成工事等を行い、早期分譲開始に向け、努めてまいります。

以上で産業振興部所管の説明を終わりにいたします。

○委員長（針谷正夫君） 宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） では続きまして、都市建設部所管の事業につきましてご説明いたします。

45ページにお戻りください。一番下の57番、木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修及び耐震建て替えに対する支援を主にを行うものでありまして、新年度におきましては、耐震診断士の無料派遣並びに耐震改修及び耐震建て替え費用に対する補助金の交付を予定しているところでございます。

次のページを御覧ください。58番の生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路について舗装の補修を行うことで、道路の走行性、安全性を確保し、舗装率の向上を図るものでありまして、新年度におきましては、市内全域で約25から30か所の舗装補修工事を予定しているところでございます。

次に、59番の市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、大宮北小学校付近の県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、通学児童の安全な通行を確保するため、歩道整備を行うものでありまして、新年度につきましては、物件等調査業務委託、また延長70.0メートルの歩道整備工事及び用地取得を予定しているところでございます。

次に、60番の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、県道蛭沼川連線から国道50号までを結び、藤岡地域の道路のネットワーク強化及び主要施設へのアクセス向上を図るため、幹線道路の整備を行うものでありまして、新年度におきましては、交差点改良工事や延長900メートルの舗装工事及び物件補償を予定しているところでございます。

次に、47ページ、61番のスマート I C整備事業費であります。本事業は、本市における高速道路の利便性向上、地域の活性化、緊急輸送道路の機能強化等を図るため、都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を行うものでありまして、新年度におきましては、昨年度に引き続き国道293号から料金所までの上り線、下り線の進入路舗装工事等の東日本高速道路株式会社への委託を予定しているところでございます。

次に、62番の今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）でございます。本事業は、県が整備しております都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮線の整備計画と整合を図り、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の旧栃木公民館までの区間につきまして、市街地へのアクセス機能を強化するために市道の新設整備を行うものでありまして、新年度におきましては、物件等調査業務委託及び用地取得を予定しているところでございます。

次に、63番の市道2089号線道路改良事業費（大平富田）であります。本事業は、市道1051号線から2092号線の区間を、道路ネットワークの向上と通学児童等の安全を確保することを目的に、幹線道路の整備を行うものでございまして、新年度におきましては道路詳細設計業務委託を予定しているところでございます。

次のページを御覧ください。64番の市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、地区内における通行の利便性の向上を目的に生活道路の整備を行うものでありまして、新年度におきましては、延長220メートルの道路改良工事を予定しているところでございます。

次に、65番の橋梁長寿命化修繕事業費であります。本事業は、建設後、長年経過した橋梁を維持し、安全性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき市道橋の補修や更新を行うものでございまして、新年度におきましては、樋ノ口橋修繕の設計業務、また牛落橋の下部工、護岸工及び旧橋撤去工を予定しているところでございます。

次に、66番の雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、台風や集中豪雨による河川からの溢水被害や内水氾濫に対し、市街地部では旧赤津川の改修や調節池の整備、また菌部町4丁目地内ほかでは強制排水設備及び調節池の整備等を行うものでありまして、新年度におきましては、測量設計業務委託、排水施設整備工事、調節池整備工事及び用地取得を予定しているところでございます。

49ページでございますが、67番の都市計画マスタープラン等策定委託費であります。本事業は、栃木市都市計画マスタープランの改訂に係る業務を行うものでございまして、新年度におきましては、本市の都市づくり上の課題の整備等を経て、将来都市像、全体構想等の見直しを行い、都市計画マスタープランの改訂版の骨子の策定を予定しているところでございます。

次に、68番の栃木総合運動公園施設整備事業費であります。本事業は、栃木市総合運動公園利用者が各種運動施設を安全で快適に利用できるように、施設の改修を行うものでございまして、新年度におきましては、幼児用プールのプールサイド及び日よけ等の改修を行うとともに、日本陸連か

ら第2種公認競技場の認定を受けている陸上競技場につきまして、その公認継続に必要な改修を予定しているところでございます。なお、こちらの財源につきましては、スポーツ振興くじ助成金の活用を予定しているところでございます。

次に、69番のまちなか土地利用計画推進事業費であります。本事業は、中心市街地の遊休地等の公的不動産の有効活用や官民連携によるまちづくりを通して、まちなかにぎわい創出を図るものでございまして、新年度におきましては、本年度に社会実験を実施いたしました、栃木駅から新栃木駅までのエリア内でシェアサイクルの本格導入を予定しているところでございます。

次のページを御覧ください。70番のあったか住まいバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住の促進による地域の活性化を図るものでございまして、新年度におきましては、空き家・空き地の所有者と利用希望者とのマッチングを行う空き家バンク制度の運用と、成約した空き家に対しリフォーム費用の一部補助を予定しているところでございます。

次に、71番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家等の適正管理及び有効活用を促進する施策を実施するとともに、管理不全な空き家所有者に対し、助言及び指導等を行うものでありまして、新年度におきましては、空き家の解体費用の一部補助や空き家発生予防セミナー等の開催を予定しているところでございます。

次に、少し飛びまして、57ページを御覧ください。一番下の項目でございしますが、93番、平川土地区画整理事業費であります。本事業は、新規企業の誘致や既存企業の定着、また新たな雇用の創出を図るため、都賀インターチェンジに直結した主要地方道宇都宮亀和田栃木線沿線の土地を有効活用し、区画整理事業による産業用地の造成を行うものでありまして、新年度におきましては、画地確定測量等の業務委託や区画道路、水路等の工事の実施及び用地取得を予定しているところでございます。

以上で都市建設部所管事業の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 小野寺上下水道局長。

○上下水道局長（小野寺正明君） 引き続き、上下水道局の所管事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、39ページを御覧ください。37番の浄化槽設置補助事業費であります。本事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象区域における合併処理浄化槽の設置者に対し、市が補助金を交付するものでありまして、新年度におきましては約170基分を予定しております。

次に、一番最後の58ページを御覧ください。94番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靱化及び有収率の向上のため、耐用年数40年を経過した老朽管、主に塩化ビニール管を管種とする配水管を優先して、耐震性を有する管路に布設替えするものでありまして、新年度におきましては約2.5キロメートルの布設替えを予定しております。

次に、95番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において、

公共下水道管渠等を整備するものでありまして、新年度におきましては、新井町、泉川町、都賀町家中、大平町真弓、藤岡町赤麻、岩舟町新里などを中心に、延長6,000メートル、面積20ヘクタールの整備を予定しております。

次に、96番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、永野川左岸の栃木市片柳町4丁目地内において、大雨時に発生する浸水被害を軽減するために、幹線及び調整池、強制排水ポンプを備えた樋門を整備するものでありまして、新年度におきましては、雨水調査業務、樋管整備工事を予定しております。

以上で上下水道局の所管事業について説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 上岡消防長。

○消防長（上岡健司君） 続きまして、消防本部所管部分についてご説明をいたします。

50ページにお戻りください。下段、72番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、新年度におきましても引き続き、消防本部・消防署庁舎の建築工事等を予定しているところであります。

次に、73番の北部分署整備事業費であります。本事業は、都賀分署、西方分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を新たに北部分署として整備していくものでありまして、新年度におきましては、基本設計及び造成設計等の業務委託を予定しているところであります。

次に、74番の高規格救急自動車等購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車を更新することにより、救急活動に万全を期すとともに、救命率の向上を図るものでありまして、新年度においては、藤岡分署に配備されている高規格救急自動車の更新を予定しているところであります。

次に、75番の高機能消防指令センター総合整備事業であります。本事業は、老朽化した高機能消防指令センターを消防本部消防署の建築に合わせて新たに整備していくものでありまして、大規模災害時の受信体制等を強化し、安全安心を確保するものであります。

以上で消防本部所管主要事業の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 続きまして、教育委員会事務局所管部分につきましてご説明を申し上げます。

52ページを御覧ください。中段の77番、会計年度任用職員人件費（学校教育課）であります。本事業は、確かな学力の育成や教育環境の充実を図るため、専門的な知識、技能を有する者を会計年度任用職員として任用し、小中学校に配置するものでありまして、新年度は学校支援員や外国語指導助手、教育支援相談員など合計で123人の任用を予定しております。

次に、78番の教育支援センター運営事業費であります。本事業は、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を図ることを目的として実施するものでありまして、市内5か所に設置している教育

支援センターにおいて、児童生徒及び保護者に対する支援や教育相談を行うもので、新年度より名称を「不登校児童生徒適応指導教室」から「教育支援センター」に変更して事業を実施いたします。

53ページを御覧ください。79番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展した社会において、他者と協働して課題を解決できる児童生徒を育成するものでありまして、新年度はICTを活用した他校との交流や外国語指導助手とのチームティーチング授業、グローバル教育プログラムの作成などを予定しております。

次に、80番の学校給食事業費であります。本事業は、安全でおいしい学校給食を安定して供給するため、調理施設の維持管理、食材購入、備品購入等を行うものでありまして、新年度は小中学校42校に約240万食の給食の提供を予定しております。

次に、81番の（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費であります。本事業は、栃木第三小学校、大宮北小学校、国府北小学校の給食共同調理場を統合し、新たな学校給食センターを整備するものでありまして、新年度は令和8年9月の運用開始を目指し、基本設計、実施設計、用地取得及び造成工事を予定しております。

54ページを御覧ください。82番の小・中学校就学援助事業費であります。本事業は、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒等の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の支援を行うものでありまして、新年度は所得基準要件の緩和を予定しており、対象者の拡大を図ります。

次に、83番の小・中学校設備省エネ化推進事業費であります。本事業は、学校施設の省エネルギー化と児童生徒の学習環境の向上を図るため、照明設備や空調設備の更新を行うものでありまして、新年度は照明LED化改修工事及び空調設備更新工事の設計業務委託を予定しております。

次に、84番の部活動地域移行事業費であります。本事業は、子供たちの適切なスポーツ環境の確保と教員の負担軽減を図るため、休日の中学校での運動部活動を段階的に地域へ移行していくものでありまして、新年度は市内の2中学校を対象にモデル事業の実施を予定しております。

55ページを御覧ください。下段の87番、ふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにするものでありまして、新年度は国の史跡指定に向け、西方城跡の発掘調査報告書の作成などを行い、国への意見具申を予定しております。

56ページを御覧ください。88番の美術館特別企画展等開催事業費であります。本事業は、令和4年11月に開館した美術館において、市ゆかりの美術品や工芸品等の収集、保存、調査研究を行い、展覧会を開催するものでありまして、新年度は開館記念展を含め、企画展4回と収蔵品展4回等を予定しております。

次に、89番の文学館展示等開催事業費であります。本事業は、令和4年4月に開館した文学館において、市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料の収集、保存、調査研究を行い、展覧会を開催するものでありまして、新年度は常設展示のほか、3回の企画展等を

予定しております。

次に、90番の文化会館施設改修事業費であります。本事業は、文化会館利用者の安全の確保及び利便性の向上を図るため、計画的に改修工事を行うものでありまして、新年度は、栃木文化会館小ホール吊物機構制御盤更新工事及び岩舟文化会館中ホール改修設計を予定しております。

57ページを御覧ください。91番の栃木文化会館施設整備事業費であります。本事業は、栃木文化会館を中長期的に使用するに際し、施設の長寿命化を含めた大規模改修工事を実施するものでありまして、新年度は、現在行っております建物及び設備劣化状況調査の結果を基に、施設整備基本計画の策定を予定しております。

以上をもちまして令和5年度主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） ありがとうございます。以上で令和5年度当初予算の概要及び主要事務事業についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号～議案第9号

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第5、議案第1号から日程第13、議案第9号までの議案9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、3月6日月曜日から9日木曜日に各分科会を開催し、送付された各議案に対する質疑を行います。また、3月20日月曜日は会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は、3月10日金曜日、午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。3月22日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。

（午後 2時39分）